

仙北市ふるさと就職応援金のお知らせ

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)33351

新たに市内事業所などへ就職した方に対して応援金を交付する仙北市ふるさと就職応援金の令和6年度分の申請を開始しています。申請は就職後6か月経過した日から3か月以内に申請してもらうこととなります。

- 対象者／市内に居住し、高校・大学・専門学校などを卒業し、1年以内に市内事業所などに正社員として就職した30歳未満の方
- 対象事業者／中小企業、小規模企業、社会福祉・医療法人、個人事業所(ただし農林漁業を除く)
- 応援金／5万円

仙北市雇用対策事業費補助金のお知らせ

【問合せ】商工課 角館庁舎 ☎(43)33351

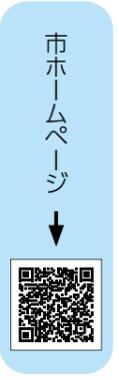
市内に住所を有する求職者や学卒など未就職者が、資質向上や就労の促進を図るための技術習得および資格取得研修の経費を補助しています。

- 対象者／仙北市内に住所を有する未就職者
- 対象経費／(1)受講料・教材費など技術習得および資格取得のために必要と認められる経費
- 対象経費／(2)自動車運転免許取得経費 ※第1種普通免許取得費は除く
- 補助額／対象経費の3分の1以内、限度額1件当たり1万円以内とし、年度内1人2回まで
- 申請期限／講習会などが終了した年度内に申請
- その他／詳細や申請書などは仙北市ホームページに掲載しています。



市ホームページ

詳細や申請書などは仙北市ホームページに掲載しています。



市ホームページ

第17回仙北市産業祭を開催します
農産物の出品者を募集します

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)22206

第17回仙北市産業祭の農産物を出品する方を募集します。出品の受付日時と出品規格は次のとおりです。出品された方には参加賞を差し上げます。(個人や法人は問いません)皆さまの出品をお待ちしています。

- 開催日／10月26日(出)〜27日(日)
- 会場／角館交流センター・市役所 角館庁舎駐車場
- 出品受付／10月24日(水)9時〜16時、10月25日(金)9時〜12時
- 出品受付場所／JA 秋田おほこ仙北市営農センター(仙北市田沢湖神代字街道南1000-20) ☎44-3121
- 問合せ／仙北市産業祭実行委員会事務局 農業振興課内 ☎43-22206
- JA 秋田おほこ仙北市営農センター ☎44-3121



● 出品規格

水稲	玄米	5Kg【紙袋入り】
いも類	馬鈴薯・サツマイモ	3Kg
野菜	トマト・ナス・ピーマン・玉ねぎ・人参ほか	5個
	ネギ・ごぼう	5本【2把】
	セロリ・里いも	1株
	白菜・キャベツ・レタス・長芋・ほうれん草他菜類	2個(2本) 2袋
きのこ類	生しいたけ【2パック】・まいたけ【1株】	
花き	切り花【10本】	

※上記以外でも、たくさんの出品をお待ちしています。

だまし取る手口はさまざまお金は戻ってきません!

【問合せ】消費生活センター(角館庁舎) ☎(43)33313

仙北市内でも特殊詐欺(とくしくしゅさぎ)の被害が増えています。手口はさまざまですが、スマートフォンなどで相手とやり取りしていくうちに、お金の話になったら、だまされていくので、よく気をつけてください!

- × 簡単に「もうかる」副業は、逆にサポート費用などを取られるだけです!
- × 投資などで利益が出ているように見せられる画面は、ニセモノ、も

うかっていません!
× お金を渡さなければ連絡が来なくなるような相手とは、お金を渡しても会えません!
× 相手から言われても、「コンビニで電子マネーを買わないで!」
× 相手に渡してしまった金はもう戻ってきません。お金を渡す前に、警察へ相談を!

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)33313

「ともすけ共済」の加入申し込みは取扱金融機関、またはインターネットでお願いします

これまで、市役所各庁舎窓口で加入申し込みを受け付けてきましたが、10月1日より次のとおり取り扱いが変わります。

- 令和7年度分の加入申し込み
① 令和6年度分の加入申し込み
10月1日〜令和7年1月31日までは、郵便局(ゆうちょ銀行)またはインターネットでのみ可
- 令和7年2月1日〜令和7年3月31日は、インターネットでのみ可



- 令和7年度分の加入申し込み
② 令和7年2月1日〜令和7年7月31日は、取扱金融機関またはインターネットでのみ可
- 令和7年8月1日〜令和8年1月31日は、郵便局(ゆうちょ銀行)またはインターネットでのみ可
- 令和8年2月1日〜令和8年3月31日は、インターネットでのみ可

※以下、毎年度同様となります

農業振興地域内農用地区域からの除外手続
受付のお知らせ(令和6年度後期分)

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)22206

農業振興地域内にある農用地(田・畑など)を農用地以外の用途(住居、工場、資材置場、駐車場などに転用する場合は、あらかじめ農業振興地域からの除外手続(農振除外)が必要となります。

- 除外手続(農振除外)は、次の(1)〜(6)の要件を全て満たしていることが必要となります。
- (1) 農用地区域以外に代替できる土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- (2) 除外によって農地の集団性や、農作業の効率化に支障がないこと。
- (3) 周辺の農業者や担い手などの農用地の利用集積に支障がないこと。
- (4) 農業用施設や土地改良施設(農道・水路など)の機能に支障がないこと。

- (5) 土地改良事業を実施中の区域でないこと、実施済みの場合は完了後8年を経過していること。
 - (6) 農振除外の事業計画について、妥当性があり、他法令(農地法、都市計画法など)の許認可見込みがあること。
- ※ 除外・編入の要件など詳しい内容については、農業振興課にご連絡ください。なお、これらの手続が完了するまでは概ね6か月程度の期間を要します(計画内容により期間が延びる場合があります)。

● 相談・申請期間／10月1日(火)〜10月31日(木) (土・日曜日、祝日を除く)

令和6年6月30日以降の集中豪雨により被災した
農地・農業用施設の復旧に対する支援をします

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)22207

令和6年6月30日以降の集中豪雨により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

河川や用水路などの氾濫により被災した農地・農業用施設の復旧に対する支援をします(実質経費の100分の75以内)。

- 申請時に必要なもの
① 災害申請補助金振込用口座申請書(ホームページからダウンロードできます)

被災写真および復旧後の写真(復旧内容がわかるもの、施工中の写真があればその写真)

- 復旧に要した費用がわかるもの(見積書、領収書など)
- 既に復旧作業を終えた箇所についても農林整備課まで問い合わせください。
- 申請期限／10月31日(木)(期限厳守) 各市民センター、各出張所でも受付します。

県外からの移住希望者向け

「仙北市移住体験事業」のご案内

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

魅力的な観光地として多くの方々に訪れていただいている仙北市。この地を観光での訪問先から、暮らしの場として移住を検討していただけるよう、一時的な本市での生活体験の機会を提供する「仙北市移住体験事業」を実施しています。

移住を考えるにあたり、住環境はどうか？仕事はどんなものがあるか？子ども園や学校はどんな感じか？冬の暮らしは？生活の足(移動手段)は？と言ったさまざまな疑問や悩みを、移住体験を通じてひとつひとつクリアにしていき、将来的な移住の実現につなげていただきたいと思います。

県外にお住いの家族や知り合いで移住をお考えの方がいましたら、ぜひ、この事業のことをお伝えください。

【事業内容】

● 移住体験ハウス

移住体験期間中の生活の拠点となる滞在場所は、仙北市が設定する市内の移住体験ハウスとなります。2泊3日～6泊7日程度の滞在により、生活をシミュレーションしていただきます。

● 移住体験サポート

市が委託する民間事業者のサポートにより、事前に滞在期間中の体験計画を立て、生活・仕事・教育・病院・買物・移動手段などを実際に体験していただきます。

【費用負担】
● 移住体験ハウスの利用料は無料です。
● 移住体験に要する経費のうち、次のは利用者にご負担いただきます。

- ① 居住地から仙北市までの往復の交通費
- ② 利用期間中の飲食代、視察・体験に係る観光施設などの入場料や利用料など、その他個人的な支出に係るもの
- ③ 移住体験ハウスに備え付けられているものを除き、寝具を借用した場合のレンタル料および日常生活にかかる消耗品などに要する費用

● 利用期間中における市内交通費の一部は、5万円を上限に市が利用者へ助成します。

【利用申込ほか】

体験希望日の20日前までに「秋田県移住定住登録」と「仙北市移住体験ハウス利用希望者用登録フォーム」に入力・送信が必要です。事前調整のついた方には、体験希望日の14日前までに申込書を提出していただきます。ご利用の要件など、詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

定住対策補助金のご案内

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

仙北市では、若者の市内定着、移住者の定住促進を図るために次のような各種補助事業を行っています。

● 地方就職支援資金

● 本郡が都内にある大学の東京圏のキャンパスへ通う学部生が、卒業年度の6月1日以降に実施される県内企業の採用活動(選考面接)に参加するための交通費を支援します。1人あたり上限172200円。結婚を希望する方のお手伝いをします。

● あきた結婚支援センター入会登録料助成

● マッチングサービスなどを提供する公的な団体「あきた結婚支援センター」に新規に入会する方の入会登録料1万円(登録期間2年間)の全額を助成。
新生活をスタートさせる新婚さんの住居費などを助成します。

● 結婚新生活支援事業補助金

● 令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻したともに39歳以下の夫婦で、夫婦の合計所得が500万円未満の新婚世帯へ、新居の取得、リフォーム、賃借、引越にかかる費用の一部を助成。補助経費について1世帯当たり上限30万円。ただし、夫婦ともに29歳以下の場合1世帯あたり上限60万円。

● 市外から移住された方の定住を応援します

● 定住促進奨励金
● 市外に5年以上居住した後、仙北市に転入した移住者が、転入から5年を経過する日までに住宅を取得し定住する場合、完納した固定資産税相当額を、課税される初年度から3年度間助成。



市ホームページ



東京圏からのAターン就職をお考えの方へ

● 就業者等移住支援資金

● 直近10年間のうち通算5年以上(転入直前については連続1年以上)、東京23区に在住または東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)から東京23区に通勤などをしていた方が、秋田県に登録されている対象法人に新規就業し、仙北市に転入する場合、または秋田県の事業による起業支援金の交付決定を受けた場合に、移住支援金として単身60万円、世帯100万円を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の方1人につき100万円を加算。テレワーク移住や関係人口と認められる方で移住・就業した場合も対象になります。申請期限は移住後1年以内です。

● 補助金の交付を受けようとする方は申請が必要です。補助要件など詳しくは仙北市ホームページまたはまちづくり課にお問い合わせください。

令和6年10月スタート「仙北市移住応援事業助成金」

「県外からの移住者の新生活を応援します」

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

仙北市への移住・定住の促進を図るため、秋田県外から本市に移住し、定住しようとする方へ、移住に係る初期費用の負担軽減に向けた助成金を交付します。県外にお住いの家族や知り合いの方で移住を検討している方がいましたら、ぜひ、この事業のことをお伝えください。

● 対象者/次の要件のいずれにも該当する方

- ▶ 令和6年10月1日以降に移住した方
- ▶ 世帯全員が、移住する直前に5年以上継続して秋田県外に居住した後、仙北市に移住した方
- ▶ 世帯全員が、交付申請を行う日において、移住した日から1年以内であること
- ▶ 移住した日以前に、秋田県において移住定住登録をした後に、仙北市に移住した方
- ▶ 移住した日から継続して5年以上、仙北市に居住することを誓約できる方

※このほかにも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

● 助成金の額など/下の表のとおり

● その他/この補助事業は予算の範囲内で実施しますので、予算の上限に達した場合や、予算の減額または削減があった場合は、申請の受付を終了させていただくことがあります。申請を予定されている方は、速やかにまちづくり課までご連絡ください。

助成金の種類	移住新生活助成金	雪国暮らし助成金
助成金の額	○基本額：10万円 ○子育て世帯加算額：子ども一人につき5万円	移住した日以後に購入した下記の対象経費の合計額(上限10万円) ①暖房機器…暖房機器の購入・設置費用 ②除雪器具…除雪機(1台分)、スノーダンプ、スノーブッシャー、スコップの購入費用 ③自動車冬季用備品…自家用自動車(1台分)で使用するスタッドレスタイヤ、ホイール、スノーワイパー、スノーブラシの購入・取付費用
申請期限	移住した日の属する年度の3月31日	移住した日から起算して1年を経過する日

「空き家の解体」をお手伝いします

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

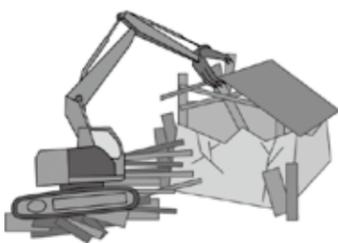
市では、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、空き家などの所有者に適正な管理を促すとともに、空き家などを解体・処分しようとする所有者で、財政援助の必要な方に対し、解体処分費の一部を補助します。

● 対象となる空き家など/築40年を経過した市内に所在する居住家屋とこれに付属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの。

● 対象者/登記簿謄本または本市の固定資産台帳に登録されている空き家の所有者や相続人で、申請者の年間総所得金額が460万円以下であること。

● 対象工事/敷地内の空き家など(立木その他の土地に定着する物を含む)と付属する工作物(車庫・小屋など)全てを解体・処分する工事。解体業者は市内の法人・個人事業者で、建築業法の許可があるなどの制約があります。

● 補助金の額/解体処分費の2分の1(上限20万円)



市ホームページ



● 申請手続き・受付期限/工事着手前にまちづくり課へご連絡ください。解体された事後の申請は受付できません。また、予算の上限に達した場合は、年度途中でも申請の受付を終了させていただきます。ご都合が異なります。

白岩小学校 閉校式・思い出を語る会を開催します

【問合せ】学校適正配置準備室(西木庁舎) ☎(43)33381

白岩小学校は、令和7年3月31日をもって、150年の歴史に幕を閉じることとなり、閉校式を挙行します。

●日時/11月23日(日)10時～11時

※9時から受付

●場所/白岩小学校体育館(上履きをご持参ください)

※申込み先着順に、出席総数400人に達した時点で締め切りとさせていただきます。

白岩小学校の思い出を語る会

今日まで支援をいただいた多くの皆さまに感謝することも、同校の

歴史を振り返る機会として開催します。

●日時/11月23日(閉校式同日)13時～15時30分 ※12時15分から受付

●場所/グランデールガーデン

●会費/6000円

※白岩小学校閉校記念事業実行委員会主催 ※席数に限りがあるため、お断りをする場合があります。

※申し込み後に欠席となる場合は、早めにお知らせください。

申し込みフォーム



看護師を目指す学生の皆さんへ

修学資金を「活用ください」

【問合せ】仙北市医療局 医療管理課(市立角館総合病院) ☎(54)21111

将来、仙北市内の指定医療機関(角館総合病院、田沢湖病院など)に勤務を希望する学生に修学資金を貸与することにより、市内医療従事者の充実に資することを目的としています。来年度事業の予算範囲内のため、可否決定が2月上旬となることをご了承ください。

- 募集職種/看護師
- 貸付人数/予算の範囲内
- 対象者/大学や専門学校などに入学予定または在籍中の方
- 貸与月額/5万円(入学一時金10万円)

市ホームページ



●返済免除/義務年限(貸与期間の2分の3)の指定医療機関勤務で返済免除

●申込期限/10月31日(必着)

●選考日時/11月(平日午後の予定)

●可否決定/2月上旬

●貸与時期/来年度4月以降

●応募書類/問合せ先へ請求または市ホームページよりダウンロード

●貸与条件など/詳細は市ホームページをご覧ください。

仙北市定額減税調整給付金

【問合せ】仙北市定額減税調整給付金コールセンター ☎0120(62)4202

定額減税の対象者でありながら、定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない方に対し、差額を調整給付金として給付します。

●対象/次の①、②どちらか、または両方に該当する方

①令和6年度住民税の定額減税可能額が定額減税前の住民税所得割額を上回る方

②令和6年1月1日時点で仙北市に住民登録されていて、所得税の定額減税可能額が令和6年分推計所得税額(※)を上回る方

※推計所得税額：市が令和6年度住民税課税のために把握している、令和5年中所得についての課税資料をもとに算出された所得税額 (推計所得税額が0円の方は、②に該当しませぬ)

●給付額/個人の税額や扶養人数などにより異なるため、通知の金額を「ご確認ください」。

●受給手続き/対象と思われる方へ、

仙北市「メルカリShops」の受付開始

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)11112

令和5年3月29日に開設した仙北市メルカリShopsに、仙北市役所で使用したPaid Pro(第2世代64G)を10月10日に出品します。台数は45台と数に限りがありますが、一人2台までとさせていただきます。

市ホームページ



現地引き渡しのみ(田沢湖庁舎) 価格は税込3万円～3万3千円 保証期間はありませぬ

専用ホームページ



完全予約制によるマイナンバーカードの 時間外交付を行います

【問合せ】国保市民課(角館庁舎) ☎(43)33307

写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に交付通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います(交付は予約した方のみに限ります)。また時間外の交付窓口は角館庁舎のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話にてご連絡ください(マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎、西木庁舎となっている方についても、2日前までに連絡をいただければ角館庁舎にて受け取りが可能です)。

証または年金手帳(年金証書でも可)および「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類(社員証、学生証、医療受給者証など) ※住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ●予約連絡先/国保市民課 市民係 ☎43-3307(各交付日の2日前まで) ※マイナンバーカードを利用してコンビニでの証明書交付も行っていきます。料金は窓口と変わりませぬ。

詳しくはこちら



- 持参する物(詳細についてはマイナンバーカード交付通知書のハガキに記載されています)
- マイナンバーカード交付通知書のハガキ
- マイナンバーの通知カード(紛失している場合には、紛失届を記入していただきます)
- 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、健康保険

全国家計構造調査への回答をお願いします

【問合せ】企画政策課 情報統計係(田沢湖庁舎) ☎(43)11112

総務省統計局では今年10月から11月までの2か月間、全国家計構造調査を実施しています。この調査は、「統計法」に基づき実施している国の重要な統計調査です。

調査書類が配布された世帯の皆様は、所定の期日までに調査への回答をお願いします。 インターネット回答では、画面の誘導に従ってスムーズに回答ができ、わからないことがあればチャットで質問ができるなど、大変便利です。

また、「基本調査」では日々の収入・支出などについて「家計簿」に記入していただく際に、レシートを撮影することで「家計簿」への入力を簡略化する機能も備えています。

スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。 インターネットによる回答方法などわからない点がありましたら、左記までお問い合わせください。 ●総務省統計局全国家計構造調査コールセンター ☎0570-002-7272 ●設置期間/12月15日(日)まで ●受付時間/8時～21時(土・日曜日、祝日含む) ※IP電話などからは、☎03-6628-7882におかけください(この場合、所定の通話料がかかります) ※ナビダイヤルの通話料金は、固定電話・携帯電話いずれも所定の通話料金となります。

第52回角館町榊細工伝統工芸展

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)33351

日本唯一の伝統工芸品「榊細工」。その伝統と技術の研鑽によりもたらされた新作を一堂に展示します。今年度は展示に力を入れ、歴代の受賞作も展示します!

来場者には限定のオリジナルトートバッグをプレゼント(数に限りがあります)。ぜひこの機会に仙北市が誇る伝統工芸品をご覧ください。

●会期/10月31日(木)～11月6日(水) ●時間/9時～17時



●場所/角館榊細工伝承館(秋田県仙北市角館町表町下丁10-1) ●入場料/無料

企画展 大正昭和榎細工中興の祖「小野東三展」

【問合せ】角館榎細工伝承館 ☎(54)1700

榎細工中興の祖「小野東三展」を開催します。今日の榎細工の基礎を築いた名工小野東三とその弟子たち、同年代に活躍した職人たちの作品を展示紹介します。



休館日/12月28日～1月4日

佐藤悟日本画展「癒やしの風景を求めて」開催

【問合せ】平福記念美術館 ☎(54)3888

日本美術院展などで活躍中の秋田市在住の日本画家・佐藤悟(さとこうさ)氏の展覧会を開催します。淡い色彩かつ繊細な筆致で描かれる風景を眺めている心が癒やされ、優しい気持ちになれます。



休館日/毎週月曜日(10月14日、11月4日は開館します) 観覧料/大人500円(高校生以上) 小人300円(中学生以下)、仙北市民は無料

クニマスはなぜ生き残っていたのか

【問合せ】田沢湖クニマス未来館 ☎(49)8131

田沢湖クニマス未来館では、秋の企画展を開催します。皆さまのご来館をお待ちしています。企画展「クニマスはなぜ生き残っていたのかー田沢湖の漁業とヒメマスの歴史ー」



田沢湖の漁業とヒメマスの歴史について、地元の漁家に残された文書とともに解説を複数のパネルで展示します。展示場所/田沢湖クニマス未来館(展示場内) 開催期間/10月5日(土)～11月24日(日) 9時～16時 ※毎週火曜日は休館日です。



田沢湖クニマス未来館 インスタグラム



仙北市ホームページ「クニマス情報」

令和6年度仙北市文化祭を開催します

【問合せ】各地区担当公民館

先月号から作品募集をお知らせしていますが、令和6年度仙北市文化祭が、角館・田沢湖・西木の各地区で、次の日程のとおり開催されます。期間中は、多数の作品展示やステージ発表などの催しのほか、直売会などもありますので、ご家族やご近所お誘い合わせのうえ、たくさんのご来場をお待ちしています。



Table with 5 columns: 地区, 日程, 開催時間, 開催場所, 担当. Rows include 角館地区, 田沢湖地区, and 西木地区.

第13回仙北市総合美術展(作品募集)

【問合せ】生涯学習課(西木庁舎) ☎(43)3383

仙北市に在住・在学・勤務している方、または市内で芸術活動をしている方(高校生を含みます)を対象に、次の作品を募集します。あなたの力作で美術展を彩ってみませんか。たくさんのお品をお持ちしています。

- 申込期間/10月10日(木)～12月10日(火)
● 会期/令和7年2月1日(土)～2月13日(木)
● 場所/角館町平福記念美術館
● 入館料/250円(仙北市民は無料)
※作品募集要項、出品届は生涯学習課、各公民館に備えつけてあります。

【2次募集受付開始!】仙北市物産展出店支援事業費補助金について

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351

令和6年度中に秋田県外で開催される物産展へ出店することが確実な中小企業および個人事業主に対して、出店に係る輸送費の一部を補助します。

- 暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと
● 国、本市以外の地方公共団体、その他公的団体から当該物産展への出店に係る経費について補助を受ける予定の者または受けている者でないこと
● 申込期間/10月1日(火)～11月15日(金)



本制度の詳細はこちらから

- 補助対象者/ 次の要件をすべて満たす中小企業および個人事業主であること
● 市内に住所を有し、市内で事業を営んでいること
● 市税に滞納がないこと
● 許認可などを必要とする物産展にあつては、既に当該許認可などを受けて実施することが確実であること



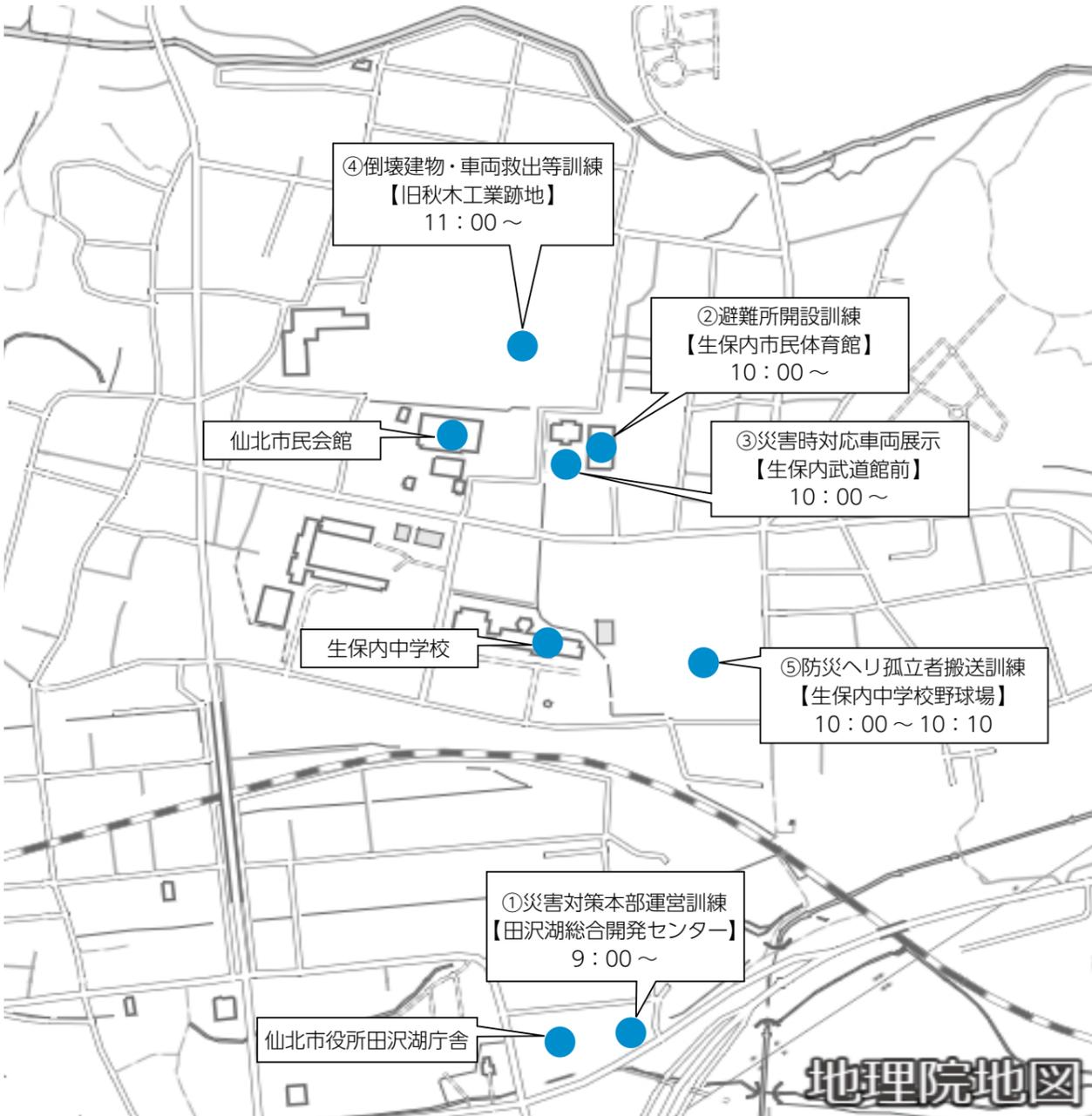
仙北市総合防災訓練を行います

仙北市にある秋田駒ヶ岳は前回噴火のあった昭和45年以降、被害が発生する噴火は確認されていませんが、活火山であることから今後、噴火によって大きな被害が発生する可能性があります。

今回は噴火により警戒レベル3(入山規制)が発令されたことを想定し、その後、様々な被害が発生した場合に市ではどのように対応するのか、関係機関と協力して総合防災訓練を行います。

- 日時 / 10月4日(金) 9時～12時
- 場所 / ①～⑤のとおり

- ① 災害対策本部運営訓練 ▶ 田沢湖総合開発センター
 - ② 避難所開設訓練 ▶ 生保内市民体育館
 - ③ 災害時対応車両展示 ▶ 生保内武道館前
 - ④ 倒壊建物・車両救出等訓練 ▶ 旧秋木工業跡地
 - ⑤ 防災ヘリ孤立者搬送訓練 ▶ 生保内中学校野球場
- ※ 周辺住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※ 訓練会場の見学は自由です。お気軽にお越しください。
- 問合せ / 総合防災課 (田沢湖庁舎) ☎ 43-1115



地理院地図

ねんきんネットを活用した「納付書によらない納付」の利用再開について

【問合せ】 国保市民課 国民年金係 (角館庁舎) ☎ (43) 33316

「納付書によらない納付」は、ねんきんネットの画面上に表示された納付情報を用いて国民年金保険料を納付することができるサービスで、令和6年8月5日から利用を再開したのでお知らせします。

詳しくは、ホームページで確認！
「国民年金 納付書によらない納付」で検索ください。

● 問合せ / 国保市民課 国民年金係 ☎ 43-33316 ● 大曲年金事務所 ☎ 0187-63-2206



せんぼくこまくさカード 生理用品を無償でお渡しします

【問合せ】 社会福祉課 福祉政策係 (角館庁舎) ☎ (43) 22555

仙北市では、経済的な理由や家庭事情により生理用品の用意が難しい方への支援として、無料で生理用品を配布しています。

名前、住所などは伺いませんので、支援の目的をご理解のうえ、お気軽にご利用ください。

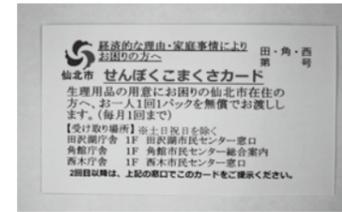
● 対象者 / 仙北市に在住の方

● 配布窓口 / 田沢湖市民センター窓
□ 角館市民センター総合案内内
西木市民センター窓口

● 配布用品 / 生理用ナプキン 1人1回1パック

※ 毎月一回まで

● 受取方法 / 初回は、各市民センター窓口で「せんぼくこまくさカード」と生理用品をお渡します。二回目以降は、カードの提示のみでお渡します。



(せんぼくこまくさカード)

「物価高騰対応重点支援給付金」の申請期限は10月31日です

【問合せ】 社会福祉課 福祉政策係 (角館庁舎) ☎ (43) 22555

エネルギー・食料品などの物価高騰による負担増をふまえて、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(令和6年度新たに市民税非課税および市民税均等割のみ課税となる世帯)に対し、1世帯あたり10万円、また子ども加算として、同世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人あたり5万円の給付を実施しています。

※ ただし、令和5年度市民税非課税世帯または令和5年度市民税均等割のみ課税世帯への給付の対象となつた世帯は除きます。

まだ確認書が手元にあり、申請されていない世帯は忘れずに10月31日

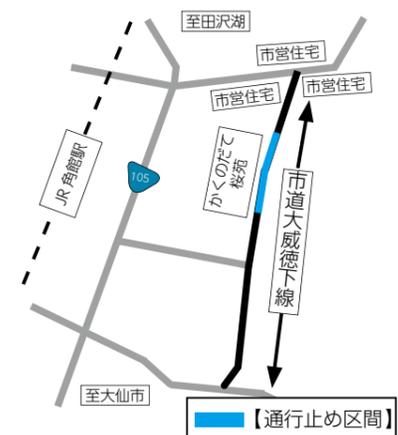
市道大威徳下線通行止めのお知らせ

【問合せ】 建設課 (角館庁舎) ☎ (43) 22994

仙北市と東北電力ネットワーク(株)大曲電力センターの協定に基づき、市道大威徳下線において伐採工事を実施します。そのため、次の期間で一部通行止めを実施しますので、ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

● 期間 / 10月2日(水)～10月28日(月)

※ この区間にお住まいの方や通行止め区間に用事のある方は、交通誘導員の指示で通行できる予定です。(大曲電力センター ☎ 0187-628835)



【通行止め区間】

「仙北市高齢者世帯等除雪支援事業」を行います

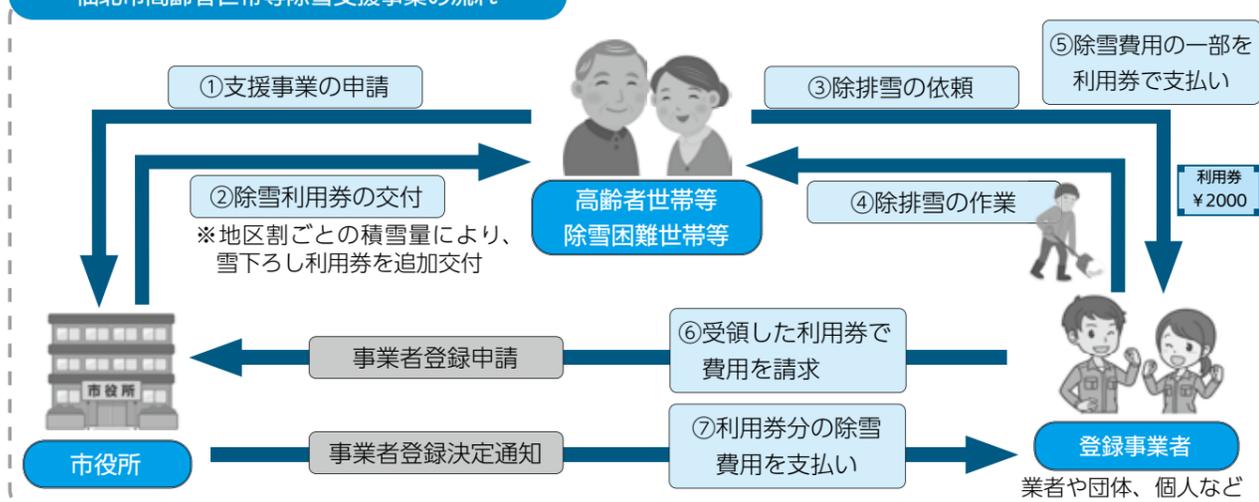
自力で除雪することが困難な高齢者世帯などに対して除排雪や雪下ろしの費用の一部を助成することにより、冬期間、安心して生活ができるよう支援することを目的とします。

●**利用対象者**／仙北市に住所を有し現に居住している**市民税非課税世帯または市民税均等割のみ課税世帯**で、次のいずれかに該当する世帯とします。ただし、**別居の親族や近隣からの支援がある世帯や生活保護世帯は除きます。**

- ① 75歳以上のひとり暮らし世帯
- ② 同居者全員が75歳以上である世帯
- ③ 身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
- ④ 75歳以上の方と身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
- ⑤ その他特別な理由のある方で、市長が認めた世帯（特別な理由を確認するため第三者の意見が必要になりますので、申請窓口でご相談ください）

- 対象となる作業**／
 - ▶ 住宅から公道までの除雪・排雪（令和6年11月～令和7年3月まで）…2万円
 - ▶ 住宅屋根の雪下ろし（仙北市内6地区割①上桜木内地区、②桜木内地区、③西明寺・神代地区、④田沢地区、⑤生保内地区、⑥角館地区）として、市で調査したそれぞれの地区積雪量が概ね100cmを超え、今後も増加が見込まれる場合に交付します）…15,000円
- ※費用が利用券の額を上回った場合は、差額分の実費を利用者が除雪業者などに支払うことになります。
- ※市は業者紹介や作業事故および揉めごとに関する責任を負いません。
- 申込方法**／広報に折り込みの申請書または、長寿支援課（角館庁舎）、田沢湖・西木市民センターおよび各出張所窓口にある申請書に、必要事項をご記入のうえ、最寄の窓口へ提出してください。
- 申込期間**／10月1日(火)～令和7年3月
- 問合せ**／長寿支援課（角館庁舎）☎43-2281

仙北市高齢者世帯等除雪支援事業の流れ



「仙北市高齢者世帯等除雪支援事業」の実施にあたり、除雪支援に協力できる登録業者などを募集します



市ホームページ

自力で除雪することが困難と認められた高齢者世帯などに、除排雪や雪下ろしに係る費用の一部を助成し、冬期間安心して生活ができるよう支援することを目的とする事業です。この除雪支援に協力できる登録業者などを募集します。

- 事業の登録業者など**／
 - (1) 仙北市内に住所を有する法人（例えば、シルバー人材センター、株式会社、有限会社、公益社団法人、社会福祉法人など）
 - (2) 会則を有する団体（例えば、町内会、地域運営体、ボランティア団体、老人クラブなど）
 - (3) 個人事業者（例えば、建築業、大工、左官、塗装、水道、

- ガス会社などの個人業者、または個人）
- ※なお、市はこの事業における作業事故および揉めごとに関する責任を負いません。
- 登録申請先**／長寿支援課、田沢湖・西木市民センターおよび各出張所窓口にある「登録届」に、必要事項をご記入のうえ、最寄の窓口へ提出してください。
- 登録有効期間**／登録証を通知した日から当該年度における3月31日までとします。ただし、市長もしくは登録業者などから特段な意志表示が行われなときは、更新したものとみなします（一度登録したのち、登録終了届を提出しない限り、現在も更新されています）。
- 問合せ**／長寿支援課（角館庁舎）☎43-2281

マイナンバーカードの申請 ・マイナ保険証利用について



7月末日現在、仙北市の人口の78%の方がマイナンバーカードを持っているよ。マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書、コンビニでの住民票などの取得、健康保険証としての利用などができるんだ。

現行の健康保険証の発行は今年12月2日に廃止されるよ。病院などを受診する際は、マイナ保険証（※）を利用して受診する仕組みに移行されることになっているんだ。ただし、同日時点で有効な健康保険証は、最大1年間有効とする経過措置が設けられていて、健康保険証に記載されている有効期限までは使うことができるんだよ。有効期限が到来した場合や紛失した場合、または転職や転居などで加入する保険が変更になった場合には、健康保険証の新規発行はされなくなるんだ。

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

健康保険証新規発行終了後にマイナ保険証をお持ちでない方

加入する医療保険者から資格確認書が発行され、この資格確認書を医療機関などの窓口へ提示することで受診可能となる予定ですが、マイナ保険証利用については次のようなメリットがありますので、マイナンバーカードの申請およびマイナ保険証利用登録について、まだお済みでない方はぜひお早めにご確認ください。

マイナ保険証利用の主なメリット

データに基づくよりよい医療を受けることができる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を、医師・歯科医師・薬剤師にスムーズに情報共有できるようになるため、より適切な医療を受けることができます。また、お薬の重複処方なども避けやすくなります。

手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される

限度額適用認定証の申請や窓口提示の手続きなしで、高額医療の限度額を超える医療費の支払いが免除となります。

マイナ保険証・利用登録の流れ

ステップ1

マイナンバーカードを申請

- ◆**申請方法**（選択可能）
 - ① オンライン申請（パソコンやスマートフォンから）
 - ② 郵便による申請
 - ③ まちなかの証明写真機からの申請

ステップ2

マイナンバーカードを
保険証として登録

- ◆**登録方法**（選択可能）
 - ① 医療機関や薬局で登録（カードリーダーで行う）
 - ② マイナポータルから登録
 - ③ セブン銀行ATMで登録

ステップ3

医療機関や薬局で
マイナ保険証を使って受付

- ◆**受付方法**
 - ・医療機関や薬局に設置されているカードリーダーの読み取り口にマイナンバーカードを置く。
 - ・画面の指示に従って受付する。

お問い合わせはこちらへ

- ◆マイナンバーカード制度全般に関すること マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 - ◆マイナンバーカード交付申請に関すること 国保市民課 市民係 ☎43-3307
 - ◆国民健康保険・後期高齢者医療の健康保険証などに関すること 国保市民課 国民健康保険係 ☎43-3316
- ※共済組合・社会保険等の健康保険証などに関することは、勤務先にお問い合わせください。